

令和3年3月（第3回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和3年3月11日（木）18：00～19：15

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に出席した者

上村教育部長、床本参事、小林総務課長、松岡学校教育課長、長谷川学校教育課長同格、上利学校教育課副課長、松本コミュニティスクール推進課長、河村総務課係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和3年3月11日の第3回教育委員会会議を開催いたします。本日は、全員の委員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： 続いて、今回の資料と合わせて送付しました、2月16日の第2回の議事録について、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第2回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は山野委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、本日の議題は、「議案第4号 宇部市学校運営協議会規則中一部改正の件」、と「議案第5号 社会教育推進委員会設置要綱中一部改正の件」、「議案第6号 教職員人事の件」の3件、その他の事項として「寄付の報告について」となっていましたが、事務局から「議案第7号 宇部市学校運営協議会委員の任命について」を追加上程したいとの申出がありましたので本日の議案に追加してよろしいですか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは「議案第7号 宇部市学校運営協議会委員の任命について」を追加します。

教 育 長： それではまず、「議案第4号 宇部市学校運営協議会規則中一部改正の件」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第4号 宇部市学校運営協議会規則中一部改正の件」についてコミュニティスクール推進課から説明いたします。学校運営協議会の規則について、第

9条第7項に「会長は必要があるときは、会議に委員以外のものの出席を求める、説明または変更を求めることができる」という項目を追加するものです。これについては、全小中学校に学校運営協議会が設置されて約6、7年経過し、学校運営協議会の大きな柱である、学校運営、地域支援、そして地域貢献という三本柱により様々な活動をしています。そのうち、地域支援、地域貢献につきましては、今後、ますます重視されてくるという状況の中で、特に児童生徒が学校運営協議会に参画して、自分たちの思いを学校運営協議会に反映させるために取り組んでいます。また、社会教育推進委員会を、令和2年度から新たに立ち上げ、学校運営協議会と、社会教育推進委員会の両輪で地域支援や地域貢献を行っていくことを教育委員会としても重要視をしています。そこで、社会教育推進委員会の委員が、学校運営協議会に参画して、それぞれの立場から、意見を述べることもあります。そして、今後、特に地域支援、地域貢献を進めていく中で、NPO法人等の、他の団体も参画をして、学校運営等も含めて、拡大をしていきたいと考えています。そうした状況の中で、この項目を追加し、学校運営協議会がますます充実するようにと考え、この規則を改正させていただきたいということです。

教育長：議案第4号についてご意見ご質問はありませんか。

委員：ただいま説明されたような活動は、これまでこの改正を図る前から行ってこられたと思いますが、それをきちんと明文化しようとするものですか。

事務局：そのとおりです。児童生徒も、きちんとこの委員会の中での役割ということを含めて位置付けるということを明記するものです。

委員：学校運営協議会委員のメンバーの中にも、学校運営協議会と地域協育ネットを混同されてる方が多いので、こうしてきちんと位置付けをしていただけたと、学校運営協議会の中では学校運営のことについて、地域協育ネットでは、地域全体について議論するという役割分担が明確になるので、よりわかりやすくなると思います。

教育長：それでは「議案第4号 宇部市学校運営協議会規則中一部改正の件」については承認ということでおろしいですか。

(全委員異議なし)

教育長：続きまして、「議案第5号 社会教育推進委員会設置要綱中一部改正の件」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：引き続き、コミュニティスクール推進課の方から説明をさせていただきます。令和2年4月から、新たにこの社会教育推進委員会を位置付け、機能強化という形で進めています。令和2年度については、それぞれの地域において、この位置付けについて説明をし、活動の中身についても協議をしています。宇部市では、学校と地域の橋渡しを行ってもらうため、地域コーディネーターと地域学校協働活動推進委員を同じような位置づけにしています。現時点で、13小学校区で14名の方に、地域学校協働活動推進員として教育長から委嘱をしています。今後、市内の全小学校区に地域学校共同活動推進員を配置し、学校と地域との連携をより強化しようとを考えています。そして、地域学校協働活動推進員を社会教育推進委員会の中に取り込み、より地域と学校を近づける役割を

担っていただくために、要綱第3条第2項の「委員は10名以内とする」というところを、地域学校協働活動推進員を追加するということで、2名増員し「委員は12名以内とする」と改正をするものです。

教育長：「議案第5号 社会教育推進委員会設置要綱中一部改正の件」について、ご意見ご質問はありませんか。

委員：社会教育推進委員会は、もとは公民館運営審議会だったこともあって、ふれあいセンターの館長がその流れを引き継いで行っている場合が多いのですが、社会教育推進委員会としてどうということをこれからしていかなければいけないかということも含め、館長や委員の方に対して研修会等を開いていただけようとより効果が上がるのではないかと思います。

事務局：引き続き各地域での研修会や、全市的な研修会も行っていきたいと考えています。

教育長：館長をはじめとして、理解のある委員が多いのですが、委員によって熱意に温度差がある話というも聞いているので、そこを高めていくことは事務局の役割だと思いますので、全体の質を上げていくよう事務局にはより頑張ってもらいたいと思います。

教育長：その他にご意見ありませんか。

教育長：それでは「議案第5号 社会教育推進委員会設置要綱中一部改正の件」については承認ということでよろしいですか。

(全委員異議なし)

教育長：続きまして、先に「議案第7号 宇部市学校運営協議会委員の任命について」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：「議案第7号 宇部市学校運営協議会委員の任命について」説明します。これにつきましては、厚南小学校の学校運営協議会の委員から体調不良ということで、このたび委員を解任して欲しいという要請がありました。事務局の方で状況を確認したところ、やはり困難であることを確認しましたので、この度、解任にということで通知をさせていただきたいというふうに思います。任期が6月末までということになっていますので、追加の委員の任命は行なわないこととしたいと思います。

教育長：それでは、「議案第7号 宇部市学校運営協議会委員の任命について」についてご意見ご質問等ありますでしょうか。

教育長：それでは「議案第7号 宇部市学校運営協議会委員の任命について」については承認ということでよろしいですか。

(全委員異議なし)

教育長：続きまして、「議案第6号 教職員人事の件」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：令和3年度の人事異動の概要についてお知らせします。異動総数は小学校188人、中学校は103人で計291名となっています。昨年度に比べて、8名ほど多くなっていますが、大きくは変わっていないという状況です。学級数については、通常学級はマイナス4となっていますが、特別支援学級がプラス3ということで全体では、マイナス1となっています。学級数が増えている

学校もありますが、逆に学級数が減る学校もありますので、トータルで大きくは変わっていません。また、教職員の数については、普通学級の教員は減っていますが、特別支援学級の教員数が増えていますので、教員数も大きく変わっています。新規採用職員については、小学校が26名、中学校が6名の計32名で、令和3年度も令和2年度とほぼ同数となっています。また、退職する教員は小学校が26名、中学校は17名、計43名となっています。早期退職者の中には結婚のためや、他県で本採用された者が4名います。次に、転出入についてですが、転出が43名、転入が44名ということではほぼ同数となっています。管理職の状況ですが、校長が異動する学校は退職者も含めて小学校が11校、中学校6校となっています。以上が、令和3年度の教職員人事の概要です。今後の予定ですが、3月16日に各教員に内示が出ます。そして、報道発表が3月26日に行われ、翌日の3月27日の朝刊に掲載されます。3月31日に辞令交付式が、また4月1日に着任式が行われる予定です。

教育長：この件について、ご意見ご質問等ありますか。

教育長：それでは「議案第6号 教職員人事の件」については承認ということでよろしいですか。

(全委員異議なし)

教育長：次に、その他の事項で寄付の報告を事務局からお願いします。

事務局：2月分の寄付について報告します。2月5日、匿名の方から、小中学校教育資金として、平成24年度から通算106回目3,000円の御寄附をいただきました。2月15日、宇部興産株式会社から、楽器のチューバ1台を、地域の音楽文化に貢献にするためとしてご寄附をいただいております。2月25日山口県LPガス協会宇部小野田支部から、ガスコンロ12台を社会福祉活動の一環として公共の福祉に寄与するため、ご寄附をいただいております。

教育長：他に何かありますか。

(全員意見なし)

教育長 以上をもちまして、本日の会議を終了します。